

# 令和4年度事業計画

## 1. 基本方針

我が国の経済の状況は、今もなお続く新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、経済の回復はいまだコロナ禍前を下回った状態にとどまり、今後についても感染拡大の防止策をしっかりと講じつつ、社会経済活動の持ち直しの動きが続くことが期待されております。また、令和3年度に施行された改正高年齢者雇用安定法により、シルバー人材センターへの入会時期が今まで以上に遅くなり、これに伴う会員数の減少や会員の高齢化、在会期間短縮などが今後、懸念されます。

このような状況下で、超高齢社会に突入し、健康で働く意欲のある高齢者の就業ニーズを踏まえた地域に密着した就業機会の確保・提供ができるようセンターの機能強化を図り、生きがいの充実、社会参加の促進により、センターの存在意義を一層高めてまいります。会員の就業スタンスも従来の生きがいや健康維持のための就業、ライフワークにあった働き方に加え、生活を支える就業、ダブルワークなど数年先のセンター事業を見据えて、柔軟な対応をしなければなりません。

このため、センターとしてはあらゆる機会を通じて、地域と共に一層の発展、成長を実現していくために、会員の増強及び就業先の維持・拡大を事業運営の両輪として推進し、事業における質の向上と効率化に努めてまいります。

そうした中、公益社団法人松戸市シルバー人材センター第3次中・長期計画の「中期計画期間(令和2年度から令和4年度)」を踏まえ、専門部会(総務、事業、広報、女性)において、活動の活性化に取り組んでまいります。

次に安全適正就業については、センター事業遂行の基幹をなすものであり、会員の高齢化に伴い、安全意識の向上や事故発生の要因分析、事故防止対策の周知徹底等によりなお一層の安全の確保に努めます。また、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や新型コロナウイルス感染症予防を含めた健康管理に会員の意識高揚を図ります。

今後もシルバー人材センターは、公益社団法人としての社会的役割を果たしていくとともに、松戸市を始めとする関係行政機関や団体等と連携する中で、ご支援・ご協力を賜り、魅力あるセンターづくりに向けて、会員及び役職員が一丸となり、事業運営を推進してまいります。

## 2. 数値目標

令和4年度の数値目標は、コロナ禍の影響により、先行き不透明な状況を踏まえ、このような目標を定めます。

### 令和4年度 目標

契約金額	917, 526千円
会員数	2, 200人(男性1, 650人 女性550人)
就業率	83. 0%
就業実人数	1, 826人
派遣契約金額	15, 000千円
派遣就業延人数	2, 100人

## 3. 事業計画

### (1) 会員の確保・拡大と組織の充実

#### ① 会員の確保・拡大

積極的な事業運営を行うためには、会員の確保・拡大が事業の要です。定年制の延長等、厳しい外部環境が引き続き予測され、センターへの新規入会者の年齢が上昇し、組織の硬直化が懸念されるところであります。このような状況下ではありますが、会員・役職員が一体となり、チラシ配布や口コミ紹介等を含めた「1会員1名の入会勧誘活動」を引き続き実行するとともに、会報やホームページ等を活用し、センター事業の具体的な取り組み内容の周知拡大に努めてまいります。

今年度も総務部会を中心に新規会員の勧誘と入会促進に向け、市民センター等を利用した入会説明会を実施し、会員の地域的構成を含め、入会勧誘策の推進や入会しやすい仕組みづくりを検討するなど、高齢者のニーズを踏まえた会員増員の取り組みを強化してまいります。また、女性会員は当センターの会員全体の約24%であり、まだまだ入会の余地は残されていると思われれます。但し、現在のセンターで引き受ける業務は女性が活躍できるものは多くありません。女性部会を中心に女性ならではの視点による女性が入会したいと思えるような会員同士の交流を行い、口コミによる入会のきっかけづくりを進めてまいります。

#### ② 会員組織の活性化

地域班活動については、地域班の担当理事、地域班活動委員会や12班に分かれております地域班の班長・副班長が中心となり、会員相互の交流を深めていくことが大切です。状況を踏まえながら、地域班活動にかかわる情報交換の場を増やし、地域における会員活動の活性化や課題解決への支援を行います。そのために地域班の会員一人ひとりが地域活動の意義を理解し、地域社会貢献等の活動を継続的に実践できる体制づくりとセンターの魅力を伝え、組織活動を円滑に行うことができる環境づくり

に取り組めます。

職群班活動については、仕事別グループとして、植木班、除草班、単発作業班が設置されており、引き続き、担当理事制のもとで仕事別グループの班長及び副班長会議の開催を定期的に行うとともに、グループ就業に必要な「共働・共助」の連帯意識向上を図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。

また、経験や技能がなければ実際に就業に結び付けることができず、後継者の人材育成が必要不可欠となっております。そのため、講習会等の受講を促進し、知識・技能の習得による就業会員の確保・拡大に努めます。

### ③会員の資質向上

様々な発注者から様々な期待に応えられるように会員一人ひとりが現状に満足することなく、更なる技術・技能の向上及び知識の習得により、発注者の信頼と満足度の向上が図られております。就業機会の確保及び質の高い仕事を行うために、実務上の基礎的なミスや言葉遣いに注意し、無用なトラブルを避けるため、職群班などに対し、就業に対する理解と周知徹底を図ります。

引き続き、植木剪定や除草作業の講習会等を実施し、就業会員の技術向上と就業会員の拡大につなげます。また、単発作業や家事援助サービスについては、新規に就業する会員に対し、講習会を実施し、就業に対する心構えやサービス内容を踏まえた研修の充実を図ります。

松戸市自転車駐車場管理業務や放置自転車誘導業務については、新規に就業する会員に、実践に即した接遇研修の充実を努めます。また、担当職員との意見交換等による会議の開催により、就業会員の資質向上を図ります。

マンション・建物清掃や家事援助サービスなどの一人就業については、就業会員の拡大策と担当職員との連携により、顧客ニーズに沿ったサービス提供に努めます。

襖・障子・網戸張り替え作業については、繁忙期においてお客様をお待たせする作業とならないよう、就業に携わる会員を確保し、速やかに仕事を受注できるようにします。

## (2)就業機会の維持、開拓・拡大

### ①受注の拡大と多様な就業

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、引き続き会員・役職員が一体となり、「1年間に1会員1就業開拓」の周知を図り、それぞれの地域において一般家庭等への就業機会の拡大に取り組めます。

公共団体や民間事業所からの受託業務を継続かつ安定的に受注するため、発注者と緊密に連携しながらの受注継続活動を実施し、千葉県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)や有料職業紹介事業についても取り組んでまいります。

家事・福祉・育児支援サービス事業の推進を図るため、関係機関・地域団体などと連携を深めるとともに会員のスキルや知識・経験を活かして、様々な困りごとにも対応していき、家事負担等を遂行するサービス提供に努めます。

会員の平均年齢は75歳を超え、屋外作業(植木剪定・除草作業等)やスーパーの商品管理や品出し業務を希望される会員は減少し、また、高齢化によりそれらの業務に携わる就業会員も年を追うごとに退いてきており、業務を引き受けることが難しくなっているのが現状です。しかしながら、社会全体の高齢化は確実に進んでおり、特に一般家庭からの屋外作業の発注はさらに増えております。これらについて、現在の就業会員から次世代の会員への円滑なバトンタッチを図ります。また、交代会員が不足する職種への就業促進については、会員の様々な知識や経験を活用し対応することに取り組んでまいります。あわせて会員の平均年齢の上昇に伴い、高年齢の会員の方でも取り組める就業の確保について検討してまいります。

## ②地域に密着した就業開拓

地域から需要が高い一般家庭向けサービスの取り組みについて、各職群班(植木班・除草班・単発作業班)班長・副班長の協力の下、就業拡大を図るため事業内容のPRに努め、会員確保とサービス向上に努めます。

地域に密着した仕事は様々であり、利用者及び依頼件数は伸びてきています。市内各地域の活性化を含めた事業として、地域支援や社会貢献など今後も「地域力」を高められる事業展開をしていきます。また会員には、一般家庭からの就業ニーズの周知と理解を求め、あらゆる世代から信頼され、評価を高められる存在になるように取り組んでまいります。

## ③独自事業の創出

独自事業である、再生自転車組立、中高年英語教室、パソコン教室、布マスク製作につきましては、会員自らの技能・能力と創意工夫を活かした自主事業としての充実策を検討します。また、それらの就業会員や講師となる会員の増強については引き続き支援します。また、会員の自主性、自発性の中で新たな独自事業の実施について調査検討します。

### (3) 安全適正就業への取り組み強化

#### ①安全就業の推進と取り組み強化

就業については、能力と体力に見合った仕事を通じて「健康・生きがい・社会参加」を希望する会員に安全就業できるようにすることが重要です。センターの傷害事故件数と損害賠償事故件数は依然として多く発生していることから事故防止に向けた有効な対応策を講じる必要があります。そのため安全適正就業管理委員会を中心に“事故0”を目指し、現場に即した具体的な対策を講じ安全管理についての徹底を図るため、職群班会議等で事故状況などを説明し、事故に関する情報を共有したうえで安全意識の喚起に努めます。また、安全就業巡回パトロールの実施や安全適正就業に必要

な講習会等を開催し、事故防止対策の徹底に努めます。

日頃の健康管理においても健康診断等の受診を奨励し、健康状態を把握するとともに感染症や熱中症等の予防にも努めるよう注意喚起を行います。また、毎年7月の安全・適正就業強化月間における安全就業の推進についての啓発、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会が実施する安全就業強化活動、千葉県警察による交通安全運動へ積極的に参加、会報「はつらつ松戸」や「安全適正就業管理委員会だより」、「携帯ショートメッセージ」等を通して、会員一人ひとりの意識の高揚を図ることを目的に安全就業に関する取り組みを継続的に実施してまいります。

コロナ禍であっても会員が健康で安全に就業するために、一人ひとりが安全就業の推進に自主的に取り組めるよう、体制整備を図るとともに、心身の健康維持や体力維持に関する自己管理への助言、安全就業の意識向上及び事故防止対策を推進します。

## ②適正就業への取り組み

法令等を遵守した適正就業対策は、重要な取り組みです。今年度においても、自主点検や千葉県シルバー人材センター連合会の指導等を踏まえ、契約内容の点検を始めとし、ローテーション就業やワークシェアリングの推進による就業機会の適正化を図ります。また、シルバー事業の理念及び仕組みについて、発注者や就業会員に周知徹底を図り、事業経験を積み重ねたこの取り組みを着実に推進してまいります。

次に就業機会の公平化を推進するうえで、センターの事業理念である「共働・共助」の実践的な取り組みについては、事業部会が中心となり、就業マニュアルの見直しや幅広い年齢層や体力差に応じた就業機会について検討していきます。また、新規入会者や未就業会員に対して、毎月第3木曜日の午前中を就業相談日として就業機会の提供に向けた整備を図ってまいります。

## (4) 普及啓発活動の推進

### ①普及啓発の推進

センター事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭・民間事業所・公共団体等に対して周知啓発を行うとともに、地域社会への理解と支援を広げてまいります。センターの仕組み、活動内容等を広く市民にPRするため、広報部会を中心にあらゆる機会を捉えてセンターの普及啓発活動を推進していきます。今年度も市役所、支所及び市民センター、ハローワークなどの公共機関窓口や駅広報ボックスを利用し、パンフレットやチラシ、会報「はつらつ松戸」の配架を行い、入会促進や就業拡大に努めてまいります。また、効果的な広告媒体として、市広報紙に入会説明会の案内、再生自転車販売、植木剪定、中高年英会話教室、パソコン教室の開催情報等を掲載し、タイムリーな情報発信に努めてまいります。

また、会員によりセンター事業の魅力を伝えていくことは、センターならではの勧誘

活動、事業拡大につながっていることから、市内各戸を対象とした、会員による啓発用チラシの配布を行うことで会員としての意識高揚の醸成に努め、会員拡大、受注拡大を図ります。

ホームページにつきましては、センターの事業に関する様々な情報や活動状況など随時更新し、最新情報を提供します。また、現役世代や子育て世代、市外の方にも事業内容等の情報を提供し、広くセンター事業を周知させられるよう、情報公開に努めます。会報「はつらつ松戸」の発行については、会報編集委員会を中心に会員間の情報共有のため紙面内容の充実と会員にとって必要な情報を提供し、センターの魅力を引き出してまいります。

## ② イベント等を活用したPR

センター事業の更なる周知を目的に、入会促進と就業開拓につながるよう広報部会を中心に地域交流を深めるイベントに参加し、市民とのふれあいの場が持てるような機会を設けます。4月の「緑と花のフェスティバル」、6月の千葉県「シルバーの日」、10月のシルバー人材センターにおける全国統一普及啓発月間、11月の「シニア交流センターまつり」等の各種行事へ参加し、センターの認知度の高揚に努めます。センター事業の普及啓発活動につきましては、コロナ禍の影響やセンターを取り巻く環境が厳しい折、安心・安全での開催に努めます。

## (5) 調査研究事業の実施

センターの事業発展を時代の要請に適切したものにするため、今年度も全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」からの情報収集、他センターとの意見交換や研修会への参加、他センターのホームページや会報による先進事例等を調査研究し、事業運営に反映するよう努めてまいります。また、センターホームページ内において実施しております「松戸市自転車駐車場アンケート」は、市民の方から様々なご意見をいただいていることから、センターへの理解と業務改善等に活かしてまいります。

コロナ禍の影響で「新しい生活様式」が定着しつつある中、センターとして支援可能な就業分野について関係機関と連携し調査します。

## (6) 公益社団法人としての事業活動

### ① 地域社会貢献活動

センター事業が地域社会に理解・評価され、地域社会に貢献することは、センターの発展のため不可欠なことです。令和3年度は、イトーヨーカ堂八柱店前県道沿い街路樹下マスの花植え作業を年4回行い、大変好評を博しました。就業機会の提供と同時にボランティア活動をはじめとする社会活動を通じて、地域社会との結びつきを得ることができる機会の確保・提供について引き続き取り組みを進めてまいります。こうした社会的に意義のある活動が地域においても評価を得ることから、ボランティア委員会を中心に自主性を尊重した仕組み

のうえで多数の会員が在籍しているスケールメリットやネットワークを活かし、センターにおける社会参加活動を促進するための体制を図り、効果的に推進できる取り組みを進めてまいります。今後も地域社会貢献活動の種類や実施内容等について広く周知するとともに、会員の自主的・主体的な参加を促すようその活動支援の充実に努めてまいります。

現在、当センターの会員が立ち上げている同好会は4団体（手工芸同好会、囲碁クラブ、カラオケ同好会、松明健康麻雀クラブ）ありますが、会員がセンターの一員として就業や様々な活動を助け合いながら、退会することなく長く会員として継続して活動できるようにするため、会員の仲間づくりなどのセンター会員による自主的な同好会活動に対して、募集案内や活動場所の機会提供などの支援に取り組みます。

## ②各種講習会等の実施

各種講習会等の実施により、会員に適した仕事に対して、それを行うための経験や技能を就業に結び付けるよう、会員として必要な知識・マナー・就業能力を高めてまいります。また、業務・技能別に必要な技能・技術、知識を習得し、グループ就業の円滑な実施のための研修を検討、実施してまいります。引き続き、植木職などの技能が必要となる職種等については講習会を実施してまいります。また、今年度においても千葉県シルバー人材センター連合会と連携し、市内の高齢者を対象とした講習会に積極的に協力します。

## (7) センター組織の強化と経営基盤の安定

### ①センター組織の強化

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」の下、コロナ禍によって更に環境変化が進む中で松戸市内の働く意欲のある健康な高齢者が経験や能力を活かして働ける機会を提供し、地域社会に貢献できるよう、引き続きセンター組織の充実・強化に努めます。各理事は各専門部会及び専門委員会、地域班及び職群班を担当し、組織の活性化を図ります。また、各専門部会及び専門委員会については、諸課題などの調査検討を行いながら、会員が参画する組織運営を推進してまいります。更に地域との連携や組織の活性化に向けて活動拠点等の確保についても、引き続き検討してまいります。

センター役職員が事業推進に向けた役割を果たせるようできる限り各種研修会等に参加し、センター運営の充実と連携に努め、今後も複雑化するセンター業務をより効率的に実施できるよう、センター組織の強化に取り組んでまいります。

### ②健全財政の確保

安定した財政基盤の確立を目指し、受注件数・契約金額の拡大により事務費収入等自主財源の確保を図るとともに経費節減に努め、収支のバランスを考慮した効率的な運営を行います。今年度においても、社会経済状況の大きな変化や動向を見据え

つつ、効率的で効果的な予算執行に努めるとともに事務の効率化及び必要経費の見直し等を行い、補助金確保による安定的運営を図ります。

引き続き、安定した運営体制が実施されるよう松戸市や千葉県シルバー人材センター連合会などとも連携強化を図り、的確な対応による健全な財政運営の確保に努めます。

### ③公益法人としての事務体制の取り組み

コロナ禍の状況下において、会員及びセンター利用者の感染予防に努め、大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しながら、会員の安全を確保した就業の継続・拡大とセンター事業運営の安定に取り組んでまいります。

業務・事業状況に応じた職員配置をし、業務対応力の向上を目指します。また、職員の資質・能力向上のため、他センターとの情報交換・交流等を促進します。更に効率的な事務局運営を図ることを目的とし、情報通信技術の活用による事務作業の迅速化や的確な情報管理を行うためのシステム運用体制の整備を図ります。

今後のセンター運営に大きな影響があると考えられる消費税制度改正に伴うインボイス制度(適格請求書等保存方式)の対応についても各関係機関の動向を注視していきます。

事務局組織の安定化とセンターの円滑な事業を推進していくため、今後も適正な事務遂行に努め、公益社団法人としての発展・充実を目指します。